

まつ毛化粧の変遷からみる美容師の存在意義について：
まつ毛パーマとまつ毛エクステンションに着目して

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 真殿, 由加里 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4364

まつ毛化粧の変遷からみる美容師の存在意義について —まつ毛パーマとまつ毛エクステーションに着目して—

学芸学部 化粧ファッション学科 真殿 由加里

要旨：本論文の目的は、まつ毛化粧の変遷のなかで、なぜまつ毛化粧に美容師が施術するまつ毛エクステーションが誕生し普及されてきたのかを考察することである。そのために、まつ毛化粧について、先行研究調査、厚生労働省通達、その他民間機関による市場調査などから現状を解析した。その結果、美容師が施術するまつ毛パーマおよびまつ毛エクステーションといったまつ毛化粧が普及した背景には、自宅などのプライベートな私的空間とパブリックスペースな公的空間を横断でき、両空間において対応できる持続性のある化粧が現代社会において求められていることが考えられた。また、美容師が施術するまつ毛パーマおよびまつ毛エクステーションといったまつ毛化粧によって、消費者の「理想の自分」「美しい自分」「本当の自分」「自然な自分」「社会が求めている自分」の実現がより一層可能となることから、美容師の存在意義について見直されるべきであると結論付けた。なお、本論文は、大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科化粧ファッション学専攻2016年度修士論文「近年のまつ毛化粧への注目から考える諸課題についての研究」をもとに整理しまとめたものである。

キーワード：まつ毛、化粧、美容、まつ毛エクステーション、まつ毛パーマ

はじめに

日本において、まつ毛エクステーションの専門サロンが増え始めたのは2004年頃からである¹⁾。そして、2004年以降、まつ毛エクステーションが普及すると共に、全国の消費生活センターに寄せられる相談件数は増加していった。このことから、厚生労働省は、2008年3月7日に「まつ毛エクステーションによる危害防止の徹底について」の通達を出し、まつ毛エクステーションは美容師が美容所でしか行なえない業務であることを周知したのである²⁾。

2008年の厚生労働省の通達から、美容師が行うまつ毛化粧として、まつ毛エクステーションは一般的に広まり普及していった。また、現在では女性だけではなく、施術を希望する男性も増えており、まつ毛エクステーション市場は、用剤などの関連市場を加え約1500億円程度の規模となっている³⁾。

一方で、公益社団法人日本理容美容教育センター発行の『美容技術理論2』の教科書において、2012年4月1日から新たにまつ毛エクステーションに係る記述が加わった。更に、2014年7月1日『まつ毛エクステーション』という教科書が新たに発刊され、美容師養成施設において、美容師国家資格を取得するためにまつ毛エクステーションの課目が加わった。

このように、まつ毛エクステーションは、美容師の業として普及され、美容師養成施設で学ぶべきものとして確立されていったのである。このような背景から、本稿ではまつ毛化粧に注目し、まつ毛化粧の変遷をたどり、なぜ美容師が施術するまつ毛エクステーションが普及されてきたのかを考察する。

1. まつ毛の重要性

まず、まつ毛化粧を行うまつ毛について述べておきたい。まつ毛は、人体の体毛の1つである。人間は、サルから人間へと進化する過程において、一部の体毛は進化を続け、一部の体毛は退化していったと言われている。この体毛の変化は、人間進化論による四足歩行から二足歩行へと移行したことや、脳の発達により鼻腔による体温調整から発汗による体温調整へ変化したことなどの影響が大きいと考えられている(井尻・小寺1994)。そんなサルから人間へと進化していった長い歴史のなかにおいて、体毛のなかのまつ毛は、在り続けた体毛の1つなのである。

また、まつ毛の根元周辺には知覚神経が多く存在しているため、まつ毛が異物を察知すると反射(睫毛反射)することができる。まつ毛の生理学的な役割は、眼を保護するためにあり、ほこりなどが眼に侵入する

ことを防いでいる。つまり、長い歴史において在り続けたまつ毛は、人間にとって生きていくためになくてはならない重要なものであり、今後もあり続けるだろう体毛なのである。

そして、在り続けた体毛の中には、現代、排除される体毛と排除されない体毛とに分別される。例えば、エステサロンなどのサービスに脱毛がある。脱毛できる箇所は、顔、脇、背中、お腹、腕、手、脚、陰部（Vライン、Iライン、Oライン）などに分類され、更に細分化され、顔では、顎、額、眉、鼻、襟足、頬、顎裏から首、首後ろ、フェイスラインなど、不要と感じる体毛を排除することが可能である。それは、一時的に排除する方法と永久的に排除する方法など様々な方法により脱毛することが可能である。しかし、脱毛の箇所としてまつ毛は対象とされていない。

その他にも、自身で体毛を抜いたり、切ったりするなどの体毛を排除する方法がある。脱毛用の機器や医薬部外品、化粧品雑貨なども市販されており、手軽に手に入れることができたため、それらを使用することで容易に体毛を排除することができる。

しかし、まつ毛を不要と感じ排除する者はほとんどいないだろう。例えば、逆まつ毛が眼に当たるために自身でまつ毛を切ったという者や、まつ毛が長くて邪魔と感じて切ったという者もいるが、稀である。まつ毛は、容易に体毛を排除できる現代においても排除する対象の体毛とされておらず、在り続けてほしい体毛なのである。それは、単に生理学的役割を担っているという理由だけではない。そこには、生理学的役割とは違う役割があるからこそ、まつ毛化粧は存在し、他者である美容師の力を借りる意味があるのである。

2. 日本人のまつ毛

次に、日本人のまつ毛の実態について述べておきたい。日本人のまつ毛は、太さは0.005 mm～0.2 mm、長さは約10 mmあり、本数は片目上まつ毛が80～100本程度、片目下まつ毛が50～80本程度あり、人種や年齢、性別など、個人差がある⁴⁾。そして、日本人のまつ毛は下向きに生えている人が多く、とくに一重瞼や内二重瞼だと、目を開けている時にまつ毛の根元が瞼の中に入り込み、瞳や白眼を隠してしまうため、目が小さく見えてしまう（菅沼 2015）。また、日本人のまつ毛の色は、他の体毛と同じく黒色である。これは、外国人と比較すると、日本人のまつ毛は、黒く、短く、少なく、下向きに生えている特徴がある。

まつ毛の特徴と言えば、動物の中には、まつ毛が長

く密に生えている動物がいる。代表的なラクダは、砂漠の砂嵐から目を守るためにまつ毛が長く密に生えているといわれている（馬場 2015）。その他にも、キリンは出目で首が長いことから、紫外線から目を守るためにまつ毛が長く密であるといわれている⁵⁾。つまりは、環境によってまつ毛は進化してきたということである。

このことから、日本の自然環境から現代のまつ毛の特徴が生み出されたと考えられる。しかし、この日本人のまつ毛の特徴である黒く、短く、少なく、下向きに生えているまつ毛は、長い時間あり続けてきたが、1900年代に入り、まつ毛の美意識が誕生し、化粧されるようになっていった。

3. まつ毛の美意識

ここでは、在り続けてきたまつ毛にどのような美意識が誕生したかについて、述べておきたい。まつ毛化粧の美意識について、『新式化粧法』（藤波 1910）によると、まつ毛は人々からあまり注目されていない化粧圏外の1つだが、まつ毛の長短濃薄は、目の健全を保つことに関係しているため、まつ毛が常に汚れたまま放っておくと目の健康を害し、自然目の美を損なうと述べている。そして、まつ毛の美の標本として、まつ毛は長く濃く密生したものが最も良く、目をハッキリと見せ、何となく目に愛嬌をもたせ、頭が良く利口らしく思わせると同時に容貌が美しくなるという。また、「標本美に適せる睫の養生法」として、時々まつ毛の先を切って整頓し、ホウ酸水か重曹水を希薄したぬるま湯で洗うか、イリコヂネスという香油をつけるか、化粧用ワセリンをつけるか、油を混和したものを毎日2回程つけると、まつ毛が長く濃く密生してくるという。その他にも、「一種の美睫法」として、まつ毛に露の玉が付き濡れていると可憐で美しいことから、油や水を時々まつ毛に付けて濡らすと良いという。

つまりは、1900年代からまつ毛が化粧の対象となり、まつ毛は長く濃く密生しているほうが美しい美意識が広まっていったと考えられる。その後も、白粉で化粧をしたあと、まつ毛に白粉がついたままにならぬようガーゼかタオルで拭き取り、眉墨を薄くまつ毛に付けたりされた⁶⁾。また、1930年代になると、まつ毛を上向きにする方法なども出てきた。夜寝る時に、椿油かオリーブ油またはそのために作られた化粧品をまつ毛の根元に塗って休んだり、栄養剤をまつ毛に塗り、指先で上向きになでつけることを繰り返し行うと

まつ毛が長く上向きになるという⁷⁾。

このことから、まつ毛は長く濃く密生して上向きであることが美しいという美意識が一般的になっていることが分かる。そして、まつ毛化粧のアイテムが数多くある現代もなお、まつ毛は長く濃く密生して上向きであることが美しいという美意識は続いているのである。

4. まつ毛化粧の変遷

まつ毛化粧とは、まつ毛に化粧を施すことである。まつ毛に化粧を施すアイテムとして、現代では、マスカラ、付けまつ毛、アイラッシュカーラー（またはビューラー）、まつ毛パーマ、まつ毛エクステンションなどがあり、それぞれの特徴をまず述べていきたい。

4.1 マスカラ

マスカラは、アメリカで発明されたまつ毛化粧アイテムである。1913年にメイベリンニューヨークの創始者が妹のためにワセリンと石炭粉をブレンドしたものが世界初のマスカラだといわれている（齊藤2014）。その後、1934年に日本で発売されるも定着せず、1960年以降に広がりを見せ、一般的にマスカラが使用されるようになっていった。その間、改良され続けたマスカラは、まつ毛に塗布することで、まつ毛を太く、多く、長く見せることが可能となった。更に、色付きのものやラメ入りのももあり、まつ毛に彩や輝きをも演出できるようになった。また、マスカラを塗布することで、アイラッシュカーラー（またはビューラー）などで変形したまつ毛の形状維持にも役立っている。

4.2 付けまつ毛

付けまつ毛については、1930年に女優の淡谷のり子さんがアメリカから取り寄せた付けまつ毛を使用していたという（村澤2007）。そのことから、1930年の日本では、アメリカから付けまつ毛が手に入り、一部の女性が使用していたことが分かる。その後、付けまつ毛が日本で発売されたのは、1947年のことである。当時芸人さんが手作りで作っていた付けまつ毛をコージー本舗が商品化した⁸⁾。そして、一般の人が付けまつ毛を付けるようになったのは1960年代に入ってからのことである。付けまつ毛は、容易に付け外しができ、まつ毛がなくてもまつ毛があるように見せることができる。更に、その形状や素材、使用用途も多種多様である。付けまつ毛は、皮膚に接着するため、

一時的なものであるが、抗がん剤治療などでまつ毛が抜けてしまった場合において、付けまつ毛は自然なまつ毛を演出するために必要不可欠な物であると考えられる。

4.3 アイラッシュカーラー（またはビューラー）

アイラッシュカーラー（またはビューラー）は、物理的にまつ毛を変形させるものである。1947年にコージー本舗からアイラッシュカーラーが発売され、1976年に資生堂から発売されたものが日本人の目のカーブに合い、まつ毛の根元からカールできるとして一般化されていったという⁹⁾。現代では、熱を利用してまつ毛の形状を変化させるホットビューラーなども販売されている。日本人のまつ毛の特徴である下向きまつ毛も、アイラッシュカーラー（またはビューラー）を使用することで上向きのまつ毛にすることが可能となったのである。

4.4 まつ毛パーマ

まつ毛パーマについては、物理的にまつ毛を変形させるアイラッシュカーラー（またはビューラー）とは違い、化学的にまつ毛の形状を変形させるものである。まつ毛パーマの行程は、簡単に説明すると、目元に円形や半円形のロッドを置き、ロッドにまつ毛を貼り付け、薬液1液塗布（シスチン結合の切断）、薬液2液塗布（シスチン結合の再結合）を行う。まつ毛を化学的に変形させるため、パーマの持続力は半永久的に持続する。また、アイラッシュカーラー（またはビューラー）のように物理的に折り曲げているわけではないため、仕上がりは自然に湾曲した上向きまつ毛に変形することが可能である。このまつ毛パーマは、1980年代から始まったとされており、美容室などでまつ毛の施術が行われるようになった（株式会社ケイトオブ東京2015）。

しかし、1985年、まつ毛パーマと称して医薬部外品であるパーマメント・ウエーブ用剤を使用することは、薬事法（現：薬機法）に基づく承認内容を逸脱した目的外使用であると厚生労働省から通達があった¹⁰⁾。つまりは、まつ毛パーマの化学薬品である薬液に頭髪用のパーマメント・ウエーブ用剤を使用しているということであり、その行為は、美容師の社会的責務に背くもので、厳に慎まなければならないのである。その後2004年、まつ毛パーマについて、国民生活センターがまつ毛パーマのトラブルや問題点を情報提供した。国民生活センターによると、まつ毛パーマ

による危害件数が1999年度から増加し始め、2002年度更に増加しているという¹¹⁾。そして、懸念されていたまつ毛パーマの薬液を中心に調査を行った結果、3つの問題点と事業者への要望と行政への要望が明記されてあった。3つの問題点については、医薬部外品である頭髪用パーマ液とほぼ同じ成分・品質のものをまつ毛に使用することの安全上の問題と、医薬部外品である頭髪用パーマ液を使用している問題点と、パーマ液についての知識や安全性の確認をするための情報を十分に取得することは難しいという問題である。事業者への要望としては1985年の厚生労働省からの通達同様、医薬部外品である頭髪用パーマ液をまつ毛に使用しないよう徹底すること及び、頭髪用パーマ液と有効成分が同様のまつ毛パーマ液をまつ毛に使用しないよう徹底することの要望であった。行政への要望は、頭髪用パーマ液や頭髪用パーマ液と有効成分が同様のまつ毛パーマ液がまつ毛に使用されることがないよう監視と指導の徹底と、まつ毛パーマの施術が眼に非常に近いことから、まつ毛パーマ液の安全性の確認とまつ毛パーマによる被害の未然防止・拡大防止のための対応を要望するといったことであった。2004年、この国民生活センターの発表があった8日後、厚生労働省は新たな通達を出した。その内容は、頭髪用以外の用途でパーマメント・ウエーブ用剤として医薬部外品の承認を得ているものはなく、頭髪用以外の用途を謳ったパーマメント・ウエーブ用剤は、無承認無許可の医薬部外品であるため、当該製品の製造者に対する監視指導の徹底を図るようにとのことであった¹²⁾。

つまりは、依然としてまつ毛パーマ液の安全性が確保されておらず、頭髪用のパーマ液の目的外使用や頭髪用のパーマ液と有効成分が同様のものが使用されているということであり、まつ毛パーマ液として認められたものは無いということである。そして、この2004年の厚生労働省の通達から、全てのまつ毛パーマ液には違法性があるということが考えられるのである。そして、現在もまつ毛パーマの違法性の問題は解決されていない。これは、まつ毛パーマの美容技術が確立されるためにも解決されるべき重要な問題である。

4.5 まつ毛エクステーション

まつ毛エクステーションは、接着剤（グルー）を用いてまつ毛に人工毛を接着する技法である。接着する人工毛には、長さ、太さ、カール（形状）、色などが様々にあり、組み合わせによって無限大のバリエーシ

ョンが演出できるため、理想のまつ毛に近づけることが可能である。また、接着するまつ毛は、まつ毛の毛周期の退行期に接着することが最適と考えられており、その関係から持続性は約3週間で、付けまつ毛に比べると持続性や耐久性に優れている。

まつ毛エクステーションの発祥の地は韓国で、付けまつ毛の生産過程で余った人工毛を有効活用したのが始まりと言われており、日本では2000年頃に施術されるようになったとされている¹³⁾。この始まったとされる2000年頃から徐々に広まっていったまつ毛エクステーションは、当初、美容師資格も持たない施術者により施術されていた。

そして、2008年東京生活文化スポーツ局が厚生労働省に報告した内容によって、まつ毛エクステーションのトラブルや問題が明るみになったのである。東京都生活文化スポーツ局によると、まつ毛エクステーションの流行に合わせて、危害に関する相談件数が増加し、内容は接着剤（グルー）によるものと眼の損傷が大半であった。その原因として、接着剤（グルー）の含有成分の表示が法的に義務付けられていないため、利用者はアレルゲンが含まれていても使用を回避することが出来ないという内容であった。また、まつ毛エクステーションの施術者に対して、技術の向上、設備および機材の衛生管理の徹底等が必要であると示されていた¹⁴⁾。

それを受けた厚生労働省は、2008年翌月、各都道府県政令市特別衛生主管部局長宛に通達を出したのである。まつ毛エクステーションは美容師法に基づく美容に該当するものであるとし、まつ毛エクステーションの施術には美容師国家資格が必要であることが表明されていた。そして、美容所等において、事故等起こることがないように周知徹底すること、美容業務の適切な実施の確保が図られるよう配慮するよう記載されていた¹⁵⁾。この通達以降、美容師国家資格を取得しなければまつ毛エクステーションの施術が行えないため、無資格で施術していた者は、美容師国家資格を取得するか、職を無くすかのどちらかを選択せざるをえなくなったのである。

その後、まつ毛エクステーションの施術は美容師の業となったにも関わらず、2010年に国民生活センターから厚生労働省に出された報告には、依然としてまつ毛エクステーションによる危害が増加していると表明されていた。そして、危害事例からみるまつ毛エクステーションの問題点があげられた。その内容は、美容師の資格を持たず施術しているものがあること、ま

まつ毛エクステーションは目元の施術であることや接着剤（グルー）の使用など危険が生じやすいこと、サービスを提供する事業者の問題点がみられることなどであった¹⁶⁾。更に、同日同様の内容が消費者庁対策調整課から厚生労働省宛に報告が出された。

これを受けた厚生労働省は、各都道府県政令市特別区衛生主管部局長宛に、まつ毛エクステーションによる健康被害について広く情報提供を行うよう求め、美容師法違反のおそれのある事案に対しての指導・監督を図るとともに、悪質な事例の場合は告発も視野に入れた厳正な対応をするよう要望した¹⁷⁾。以降、美容師国家資格の免許を持たず、まつ毛エクステーションを施術したものは、美容師法違反として検挙されていた。

一方で、2008年厚生労働省がまつ毛エクステーションの施術に美容師国家資格が必要であることを表明して以降、美容師養成施設でも大きな動きがあった。それは、日本理容使用教育センターが毎年発行している『美容技術理論2』の教科書に2012年からまつ毛エクステーションに係る記載が加わったことである。2012年の教科書には、まつ毛エクステーションに係る記載が2頁あり、2013年には5頁に増え、2014年には日本理容美容教育センター発行の『まつ毛エクステーション』の教科書が新たに発刊された。そして、まつ毛エクステーションの技術習得に向けた授業を取り入れる美容師養成施設が増えていったのである。

そして2017年、また国民生活センターからまつ毛エクステーションの危害について報告がなされた。それは、24頁にもおよぶもので、危害情報はアンケート調査結果、接着剤（グルー）に関する調査、眼科医からのコメント、消費者へのアドバイス、業界・事業者および行政への要望が記されていた。危害情報によると、施術者の知識、技術不足により危害が生じた事例や、施術中に用いられる接着剤が原因と考えられる事例、免許を持たない人が施術を行っていたり、施術前の説明等が不十分であったなどの事例がみられたとのことであった。業界・事業者への要望は、接着剤（グルー）のより安全性の高い商品を開発すること、また成分情報を提示すること、利用者に対して施術が可能であるか確認し健康被害などのリスクについて十分説明すること、異常や違和感があった場合には医療機関を受診するよう周知すること、技術と知識を備えた美容師を早急かつ着実に育成することであった。行政への要望は、接着剤（グルー）の安全性が担保されるよう対応策の検討と、技術と知識を備えた美容師の

早急な育成を行政に促すことと、利用者への健康被害リスク等の情報提供の取組の徹底を指導することがあげられた。

つまりは、まつ毛エクステーションは美容師の業となってもなお、危害は減っていない。さらに、接着剤（グルー）の安全性も確保されておらず、施術者である美容師の知識や技術においては、今後も改善をしていかなければならないということである。

5. 化粧を他者である美容師が行う役割

1.まつ毛の重要性で述べたように、人間にとってまつ毛は、サルから進化する過程においても在り続け、体毛を排除できる時代となっても排除の対象にはならず、今も存在し続けている体毛であり、生きていくために無くてはならない重要なものである。そしてその実態は、2.日本人のまつ毛で述べたように、まつ毛には環境、人種、年齢、性別など個人差があり、日本人のまつ毛の特徴は、まつ毛の色は黒く、長さは短く、本数は少なく、下向きに生えているのである。しかしながら、3.まつ毛の美意識で述べたように、日本人のまつ毛の美意識として、まつ毛は長く濃く密生して上向きであることが美しいとされており、日本人の特徴とは相反するものである。だからこそ、4.まつ毛化粧の変遷で述べたようなまつ毛化粧アイテムを使用し、理想のまつ毛を演出するのである。そして、3.で述べたように、日本においてまつ毛が化粧の対象となったのは、1900年代からのことである。日本においてまつ毛が化粧の対象となったのは、約100年前のことであり、この約100年の間に進化してきた。そして、この約100年のまつ毛化粧の歴史は、長きにわたる日本の化粧文化の歴史のなかでは非常に浅いのである。

また、この浅いまつ毛化粧の歴史において、まつ毛は長く濃く密生して上向きであることが美しいという美意識はさほど変わらず、4.まつ毛化粧の変遷で述べたようなまつ毛化粧アイテムが誕生するなか、美容師が施術するまつ毛パーマとまつ毛エクステーションが加わった。まつ毛パーマは1980年代からはじまり、まつ毛エクステーションは2000年頃からはじまり、現代にも存在している。つまり、日本においてまつ毛化粧は、約100年前に化粧の対象となり、そこからまつ毛化粧がはじまり、その約100年間で他者である美容師が施術するようになったのだ。

では、化粧を他者である美容師が施術することは今までなかったのだろうか。そして、なぜ他者である美容師がまつ毛化粧を施術するようになったのだろうか

か。この問いについて、述べていきたい。まず、化粧を他者である美容師が施術することは今までなかったのかについて、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションがはじまる以前から、化粧を他者である美容師が施術することは行われていた。例えば、日々の日常的な化粧は、自身で行うことが一般的であるが、婚礼や成人式といった特別な日には、化粧を美容師に施術してもらうことが多い。そして、この美容師が施術する化粧は、日常的に自身で行う化粧とは違い、美容師に施術してもらう意味がある。それは、専門的知識と技術を有する美容師によって、その場に相応しい化粧を施してもらうことを目的としており、自身だけの満足で行う化粧とは違い、他者目線を取り入れた仕上がりが確約されているのである。だからこそ、美容師は婚礼や結婚式において、その人の顔立ちや年齢、衣装やふさわしい髪型や化粧を提供する義務があり、それらを果たす役割を担っている。

次に、なぜ他者である美容師がまつ毛化粧を施術するようになったのかについては、先ほど述べたように婚礼や成人式といった特別な日には、化粧を他者である美容師に施術してもらうことは行われていた。それは、まつ毛化粧も同様である。

しかし、まつ毛化粧のなかでも、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションのまつ毛化粧は特別なものである。自分自身で行うまつ毛パーマやまつ毛エクステーションのことを、セルフまつ毛パーマやセルフまつ毛エクステーションという。この自分自身で行うセルフまつ毛パーマやセルフまつ毛エクステーションは、非常に危険であり、自分自身で行うことは避けるべきである。なぜなら、まつ毛パーマの場合、4.4まつ毛パーマで述べたように、まつ毛パーマ液に問題が残っている。さらに自分自身で行うとなれば、片目での作業となり、他者である美容師が行う以上に薬液が眼に入る危険性が高くなる。

また、まつ毛エクステーションの場合も同様である。4.5まつ毛エクステーションで述べたように、まつ毛エクステーションの接着剤（グルー）の安全性の問題が残っている。更に、接着剤（グルー）には揮発成分のシアノアクリレートが入っており、自分自身で行う場合、片目での作業となり、揮発成分が開いている片目に付着してしまうため眼のトラブルが起りやすい。そして、まつ毛パーマもまつ毛エクステーションも簡単に行なえる美容技術ではない。眼球近くの施術であるため、少しの手元の狂いが眼球を傷つけることになり、その細かな美容技術を習得することは困難

である。

だからこそ、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションを他者である美容師が行う必要があるのである。まつ毛パーマやまつ毛エクステーションは、他のまつ毛化粧とは違い、自分自身で施術を行うと非常に危険なのである。そして、専門知識や技術がある美容師が行うからこそ、実現可能なまつ毛があるのである。

また、まつ毛化粧に留まらず、美容師が行う化粧には、消費者本人の希望に応えるほかに、今まで培ってきた知識と技術を最大限に活かし、社会に対応しうる「顔」、その人のライフスタイルや仕事など、消費者個人の背景にある物を組み取りながら、「顔」を作り出すのである。その役割は、日本社会においてとても重要なことであり、これからの日本の化粧文化に影響を与えていくのである。

6. まつ毛化粧の重要性から見る美容師の存在意義

4.4まつ毛パーマや4.5まつ毛エクステーションで述べたように、まつ毛パーマのパーマ液の問題やまつ毛エクステーションの接着剤（グルー）の安全性の問題が依然として残っていることから、消費者がまつ毛パーマやまつ毛エクステーションを行うリスクは高い。消費者にとってリスクが高いにも関わらず、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションが普及しているということは、美容上の意味があるはずである。では、なぜリスクが高いにもかかわらず、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションを他者である美容師に施術を依頼するのだろうか。

まずは、一般的に使用される化粧とまつ毛パーマやまつ毛エクステーションの違いについて注目したい。まつ毛化粧は、4.まつ毛化粧の変遷で述べたようにマスカラ、付けまつ毛、アイラッシュカーラー（またはビューラー）を使用すれば、まつ毛を長く濃く密生して上向きに装うことができる。それだけを目的にまつ毛化粧をするのであれば、まつ毛パーマやまつ毛エクステーション以外のまつ毛化粧だけで十分事足りる。まつ毛パーマやまつ毛エクステーションとまつ毛パーマやまつ毛エクステーション以外のまつ毛化粧との違いは、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションの方がより自然なまつ毛に演出することができ、3週間ほどの持続性があることである。その差である「自然」なまつ毛や「持続可能」なまつ毛を演出できる化粧であることが、消費者が求める化粧なのではないかと考える。

化粧は、その日のはじめに化粧を施し、その日の

終わりに化粧を落とすことが一般的である。日比野によると、化粧行為が営まれるのは、私的空間から公的空間へ移動する前に基礎化粧後にメイクアップを行い、公的空間から私的空間へ戻ってきた後に化粧を落としスキンケアを行うと述べている¹⁸⁾。また、「化粧は時空の内外の移動に合わせて、心の状態（緊張と弛緩）を切り替える効果的なスイッチであると考えられる」（日比野 2006）と述べている。

しかし、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションの場合、持続可能であるため、切り替えるスイッチは存在せず、むしろスイッチを切り替える必要がないのである。公的空間と私的空間において継続する「顔」は、消費者にとって好都合ではないだろうか。

これは、Social Network Service (SNS) が頻繁に行われていることによる影響が大きいと考える。今まで私的空間と公的空間に分けていた「顔」だが、現代ではSNSなどによって、私的空間である「顔」を公的空間であるSNAに向けて公開する人が増えた。そのため、現代では私的空間の顔づくりのための化粧が必要となり、その化粧には、自然な「顔」であることや公的空間と私的空間において持続可能な「顔」であることが望ましいとされる。

だからこそ、体毛であるまつ毛を自然に理想的なまつ毛に演出することができ、公的空間と私的空間において持続可能なまつ毛化粧であるまつ毛パーマやまつ毛エクステーションは、普及され続けているのではないだろうか。

さらには、私的空間の「顔」を装うためのまつ毛パーマやまつ毛エクステーションのまつ毛化粧は、公的空間での「顔」として、時間的な継続と形の継続が可能である。そして、その形は、消費者が理想とする形であるため、公的空間と私的空間において対応可能な「顔」をつくりだすことができるのである。

だからこそ、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションの施術に高いリスクが伴ったとしても、行う価値があるのではないだろうか。そして、そこには他者である美容師の存在が不可欠であり、他者である美容師の存在があってこそ、消費者の「理想の自分」「美しい自分」「本当の自分」「自然な自分」「社会が求めている自分」の実現がより一層可能なのである。

美容師は、人体の体毛である毛髪だけに留まらず、まつ毛をも対象に美容の施術を行う時代に入った。これは、先で述べたように、私的空間と公的空間において対応できる持続可能な化粧が必要となったためであり、美容師だからこそ実現できる「顔」があるのであ

る。

逆に言えば、日本において「顔」は、リスクを負いながら、時間とお金をかけ、他者である美容師に施術を依頼してまで作り上げる意味があるのだ。繊細な部分までに気を遣うことの意味があり、価値があるのである。その意味や価値を作り出すのは、美容師の知識や技術に託されており、だからこそ美容師は、それにこたえる努力をしていかねばならないのである。まつ毛パーマやまつ毛エクステーションといったまつ毛化粧が普及されている現代、美容師の役割はより一層重要なものとなったことから、美容師の存在意義は見直されるべきである。

おわりに

本論文は、まつ毛化粧の変遷のなかで、なぜ美容師が施術するまつ毛化粧のまつ毛エクステーションが誕生し普及されたのかを考察した。その結果、美容師が施術するまつ毛パーマ及びまつ毛エクステーションといったまつ毛化粧が普及した背景には、私的空間と公的空間を横断できる持続性のある化粧が現代社会において求められていると考えられた。また、美容師が施術するまつ毛パーマおよびまつ毛エクステーションといったまつ毛化粧によって、消費者の「理想の自分」「美しい自分」「本当の自分」「自然な自分」「社会が求めている自分」の実現がより一層可能となることから、美容師の存在意義について見直されるべきであると結論付けた。

美容師の役割は、より一層重要なものとなっている。美容師は、「顔」をつくるために美容の知識を得て、日々技術の錬磨を怠らず、日本社会において必要とされる「顔」に敏感でなければならない。そして、まつ毛パーマやまつ毛エクステーションの問題の解決に取り組み、自らが美容師の存在意義を見出していくためにも、顔づくりの積極的なアプローチ方法を模索していくべきではないだろうか。

なお、本論文は、大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科化粧ファッション学専攻2016年度修士論文「近年のまつ毛化粧への注目から考える諸課題についての研究」をもとに整理しまとめたものである。

注

- 1) 公益社団法人日本理容美容教育センター, 2015, 『美容技術理論2』公益社団法人日本理容美容教育センター, 104.
- 2) 厚生労働省健康局(2008年3月7日健衛発号

- 0307001号)「まつ毛エクステンションによる危害防止の徹底について」.
- 3) 理美容ニュース, 2014, 「まつ毛エクステの市場規模は約 1500 億円」, 理美容ニュース, (2018 年 8 月 6 日取得, <http://ribiyo-news.jp/?p=12849>).
 - 4) 公益社団法人日本理容美容教育センター, 2013, 『美容技術理論 2』公益社団法人日本理容美容教育センター, 107.
 - 5) 博学こだわり倶楽部監修, 2002, 『キリンのまつ毛はなぜ長い?』河出書房新社.
 - 6) 読賣新聞 (1931 年 5 月 19 日)「マツ毛白粉」.
 - 7) 読賣新聞 (1933 年 6 月 7 日)「マツ毛を綺麗に」.
 - 8) 「KOJI」, コージー本舗株式会社, (2016 年 6 月 4 日取得, <https://www.kojihonpo.co.jp/company/history/>).
 - 9) 「i-VoCE」, JOSEISHI.NET, (2016 年 6 月 4 日取得, <https://i-voce.jp/vikipedia/200811.html>).
 - 10) 厚生労働省生活衛生局指導課 (1985 年 7 月 1 日衛指第117号)「パーマネット・ウエーブ用剤の目的外使用について」.
 - 11) 独立行政法人国民生活センター (2004 年 9 月 3 日)「目元ぱっちり、美しくなるはずが・・・『まつ毛パーマ』による目の炎症や、かぶれなどの事故が増加!」.
 - 12) 厚生労働省医薬食品局 (2004 年 9 月 16 日薬食監麻発第0916001号、薬食審査発0916003号)「いわゆる『まつ毛パーマ』の取り扱いについて」.
 - 13) 株式会社ケイトオブ東京, 2015, 『実践まつげエクステンションー基本から技術まで』株式会社ケイトオブ東京, 8.
 - 14) 東京生活文化スポーツ局生活部 (2008 年 2 月 21 日)「まつ毛エクステンションによる危害について」.
 - 15) 厚生労働省健康局 (2008 年 3 月 7 日健衛発第 0307001号)「まつ毛エクステンションによる危害防止の徹底について」.
 - 16) 独立行政法人国民生活センター (2010 年 2 月 17 日)「まつ毛エクステンションの危害」.
 - 17) 厚生労働省健康局 (2010 年 2 月 18 日健衛発0218 第 1 号)「まつ毛エクステンションによる危害防止の周知及び指導・監督の徹底について」.
 - 18) 日比野英子, 2006, 「装う心はバリアフリー」西本典良編『個と向き合う介護』誠信書房, 84.

参考文献

- 馬場悠男, 2015, 「眼は口ほどにものを言うか」原島博『顔の百科事典』丸善.
- 藤波芙蓉, 1910, 『新式化粧法』博文館.
- 日比野英子, 2006, 「装う心はバリアフリー」西本典良編『個と向き合う介護』誠信書房, 48-88.
- 井尻正二・小寺春人, 1994, 『新・人体の矛盾』築地書館.
- 株式会社ケイトオブ東京, 2015, 『実践まつげエクステンションー基本から技術まで』株式会社ケイトオブ東京.
- 村澤博人, 2007, 『顔の文化誌』講談社.
- 斉藤久子, 2014, 「マスカラ、ツケマ、まつエク」現代風俗研究会『現代風俗かお』現代風俗研究会年報 34 号.
- 菅沼薫, 2015, 「目元の化粧-目ヂカラを上げる」原島博『顔の百科事典』丸善.

On the Significance of the Existence of Beauticians from Changes in Eyelash Make-up: Focusing on Eyelash Perm and Eyelash Extensions

Faculty of Liberal Arts, Department of Beauty and Fashion Studies
Yukari MADONO

Abstract

The aim of this paper is to study why, from among the various changes in eyelash make-up, eyelash extensions, a part of eyelash make-up entrusted to beauticians, originated and came to be accepted. For this, the current situation with respect to eyelash make-up, was examined considering previous research, literature review, from notifications of the Ministry of Health, Labour and Welfare, and from market research by other civilian organizations. As a result, it can be considered that in the background of the acceptance of eyelash make-up entrusted to beauticians including eyelash perm and eyelash extensions, lay the modern society's demand for make-up that is characterized by durability and that is capable of traversing private and public space. Further, as the realization of the consumer's "ideal self", "beautiful self", "true self", "natural self", and the "self sought by society" becomes even more possible due to eyelash makeup entrusted to beauticians including eyelash perm and eyelash extensions, it was concluded that the significance of the existence of beauticians should be reviewed. This paper is organized and summarized based on a 2016 master's thesis "The Research on Issues through The Popularity of Eyelash Makeup" at Osaka Shoin Women's University, Graduate school of Human Sciences, Division in Beauty and Fashion Studies.

Keywords: Eyelash, Make up, Beauty, Eyelash Extension, Eyelash Perm